

平成 2 9 年 1 2 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

平成 29 年 12 月定例会市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

はじめに、インドネシアにおける小水力発電システムの完成式について申し上げます。

先月 27 日、インドネシア・バリ州タバナン県において開催されました小水力発電システムの完成式に、出席してまいりました。

本市は、2014 年 3 月にタバナン県との間で協力協定を締結して以来、市内企業と連携し、約 3 年半の期間にわたって、世界文化遺産に登録されているタバナン県ジャティルウィ村での小水力発電システムの設置を支援してまいりました。

このたび、環境未来都市の国際展開プロジェクト第 1 号案件が、完成という大きな節目を迎えましたことは、大変感慨深いものがあります。

本プロジェクトは、地元の関心も高く、完成式には、タバナン県知事やインドネシア政府関係者が列席されるとともに、多数の市民やメディアも出席されました。このことは、本市のシティプロモーションとしても大きな成果があったものと考えております。

今後は、これを契機として、市内企業の技術を活用した小水力発電

システムが、バリ州をはじめインドネシア全土へ広がっていくことを期待したいと思っております。

(オーストラリア訪問について)

次に、オーストラリア訪問について申し上げます。

先月9日、本市の姉妹都市であるニューサウスウェールズ州ダボ・リージョナル・カウンシルを初めて訪問いたしました。

旧大沢野町時代からの姉妹都市でありましたウエリントンカウンシルが昨年5月に隣接するダボ市と合併し、ダボ・リージョナル・カウンシルとなり、本年9月には、その初代市長が選出されたことを機に、富山市長として初めて、親善訪問したものであります。

ベン・シールズ市長を表敬訪問した際の会談では、市長から旧大沢野町との間で実施されていた中学生の相互派遣事業についての言及が多くあるなど、今後の両市の交流のあり方や内容等を検討するうえで、大変有意義な訪問になったものと考えております。

また、富山ガラス工房との間でガラス作家の相互交流事業を行っている首都キャンベラにあるガラス工房「キャンベラ・グラスワークス」や、ガラス作家の相互交流事業を支援する非営利組織である「アジアリンク」等を訪問し、本市ガラス作家の受入等に対する謝意を直接申し上げますとともに、多くのガラス工芸関係者との間で、今後のガラス

芸術の振興等に関する意見交換を行ってまいりました。

今回の訪問を契機に、現代ガラスアートの世界的な中心地の1つであるオーストラリアとの交流を活性化させるとともに、富山ガラスのさらなる振興に努めていきたいと考えております。

(大手モールフェスについて)

次に、大手モールフェスについて申し上げます。

去る10月14、15日、中心市街地において、「大手モールフェス」を開催いたしました。

このイベントは、オープンカフェや物販、子どもから大人まで楽しめる音楽やスポーツイベントを、地元商店街等と連携して実施したもので、当日は、若者や多くの家族連れで賑わっておりました。

また、イベントに併せて実施しました「トランジットモール」の社会実験におきましては、車両の通行を制限し、歩行者と路面電車のみが通行できる道路空間を創出したことにより、多くの方が、新しい形のまち歩きを楽しんでいただけたものと考えております。

今後は、今回の実験結果を踏まえ、地域の住民や商店街など様々な関係者と協議し、合意形成を図りながら、社会実験を続けていくことができれば良いと考えております。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成について申し上げます。

平成 30 年度予算の歳入では、固定資産税は、評価替えがあるものの、償却資産において設備投資が好調であることから、固定資産税全体としては、増収を見込んでおります。一方、市民税などは、減収と見込んでおり、市税全体としては、本年度の当初予算を下回るものと見込んでおります。

さらに、地方交付税については、国の概算要求が、前年度に比べ 2.5 パーセント減となっていることに加え、市町村合併に関する支援措置が段階的に縮小される 3 年目となることなどから、一般財源総額についても、本年度の当初予算を下回るものと見込んでおります。

これに対して、歳出では、公債費は減少するものの、扶助費等の増加によって、義務的経費が依然として高い水準にあります。

また、第 2 次総合計画をはじめ、各種計画に位置づけた事業の着実な進捗、少子超高齢社会への対応はもとより、小・中学校の耐震化や、道路・橋りょうなどの社会資本の老朽化対策を推進させる必要があることから、平成 30 年度は、本年度と同様に、極めて厳しい財政状況となることが予想されます。

このため、予算要求の基準は、昨年度と同様、政策的経費については、一般財源ベースで、総合計画に係る事業については、マイナス 10

パーセント、総合計画以外の事業については、マイナス 20 パーセントと設定したところであります。

また、国においては、幼児教育の無償化などについては、財源確保の問題から、予算編成過程で検討するとされており、今後の国の動向に注視する必要があると考えております。

今後の予算編成にあたりましては、事務事業のゼロベースでの見直しや、行財政運営のより一層の簡素・効率化などにより、限られた財源の重点的・効率的な配分に努め、健全財政を堅持しながら、市民一人ひとりが将来に希望を持てる予算となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、台風被害に伴う修繕・復旧等に要する経費や、人件費補正などを行うものであり、一般会計では4億6,100万余円、特別会計では後期高齢者医療事業などで2,900万余円を追加するものであります。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①台風被害に伴う修繕・復旧等の経費)

まず、10月に発生した台風21号により被害のあった、水橋フィッシャリーナ、水橋漁港、道路、小・中学校等の修繕・復旧等に要する経費を計上しております。

(②その他の事業)

その他の事業としては、来年4月から、ふるさと納税について返礼品の送付を開始することの周知に要する経費、市内中小企業の航空機産業への参入を支援するための補助金、富山駅北口駅前広場の舗装や植栽等の修景施設実施設計に要する経費などを計上しております。

(③特別会計)

特別会計については、介護保険事業では、介護保険指定事業者等管理システムの改修に要する経費など、牛岳温泉健康センター事業では、グリーンパレスの低圧受電設備を整備するための経費などを計上しております。

また、農業集落排水事業では、農業集落排水施設の修繕に要する経費、賃貸住宅・店舗事業では、台風21号により被害のあった住宅の

修繕に要する経費を計上しております。

(④人件費)

また、人件費については、一般会計及び特別会計において所要の補正を行うものであります。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充てております。

また、特別会計では一般会計からの繰入金などを充てております。

次に、債務負担行為について申し上げます。

一般会計及び水道事業会計において、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図り、事業の平準化を推進するため、平成 30 年度施工予定工事を前倒し発注するための限度額を設定するもの、病院事業会計において、医療情報システム等の整備事業委託について限度額を設定するものなどであります。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市斎場条例の一部を改正する条例」を制定するものなど7件であります。

契約案件については、八田橋架替工事の請負変更契約を締結するもの1件であります。

その他の案件については、損害賠償の額を定めるものなど5件あります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるもの1件、報告案件については、損害賠償請求に係る和解の専決処分について報告するもの1件であります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。